

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より神奈川県内町村の発展のため、ご尽力賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度税制改正について、自民党税制調査会等において、政府が成長戦略第2弾の取りまとめを検討していることを受け、企業向けの設備投資減税について、前倒しで議論がなされております。

このような中、法人税を支払っていない赤字中小企業などの設備投資意欲を喚起する狙いから、経済産業省が、償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しを求めているほか、ゴルフ場利用税については、文部科学省が廃止要望を提出しております。

ご承知のとおり、償却資産に係る固定資産税は、工場等が立地する町村にとって基幹的な税であり、また、ゴルフ場利用税は、税収の約7割が市町村に交付され、ゴルフ場所在町村の貴重な財源となっております。

加えて、「平成25年度税制改正大綱」において、消費税10%時点で廃止するとされている自動車取得税について、安定的な代替の税財源を確保することも不可欠であります。

つきましては、今後の税制改正の検討にあたっては、町村税財源の確保を図るため、別紙事項の実現をはかれるよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成25年9月19日

神奈川県選出 衆議院・参議院議員 様

自由民主党、公明党、民主党 県内事務所代表 様

神奈川県町村会

会長 尾上 信一

平成26年度税制改正に関する要望事項

○ 償却資産に係る固定資産税の堅持

償却資産に係る固定資産税は、町村の重要な財源であり、仮に廃止・縮小されることがあれば、町村の財政に多大な支障を生じること踏まえ、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。

○ ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、道路の整備改良、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

○ 自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保

自動車取得税の見直しにあたっては、市町村に減収が生じないように、安定的な代替の税財源を確保すること。